(1) 気になる児童生徒を支える連携の考え方

(a)「連携」の前に知っておきたい目指すべき社会

内閣府の施策紹介で、目指すべき社会の方向性について次のように述べています。

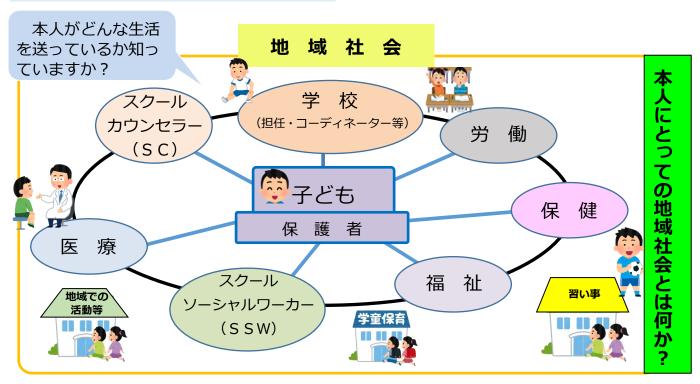
国民一人一人が豊かな人間性を育み生きる力を身に付けていくとともに、**国民皆で子** 供や若者を育成・支援し、年齢や障害の有無等にかかわりなく安全に安心して暮らせる 「共生社会」を実現することが必要です。

*下線・太文字は、本資料作成に当たって福島県特別支援教育センターにおいて追記



「共生社会」*1を実現するために、私たちは、子どもたちを取り巻く環境(地域)を知り、つながっていくことが大切です。 子ども・若者を育成、支援することは、私たち大人の責任です。

(b) 本人が安全に安心して暮らせる社会



気になる児童生徒が、地域社会の一員として、主体的に社会参加しながら心豊かに生きていくことができるようにするために、それぞれの関係者は何ができるのか、どのような連携が必要なのか、どのような役割があるのか、この章で紹介していきます!

誰のための連携? 何のための連携?

(2) 保護者との連携で大切にすべきことは

(a) 保護者との連携では欠かせない教育相談

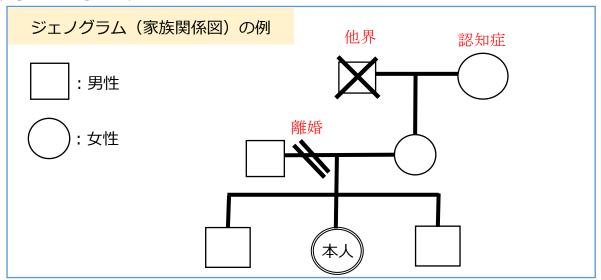
保護者とのやりとりは様々な形で行われていますが、特に、学習や生活、進路について など、児童生徒の教育上の課題や支援について話し合っていく教育相談は、保護者との連 携を進めていく上で重要な位置づけにあると考えられます。国立特別支援教育総合研究所 教育相談情報提供システム*1のページで、教育相談について次のように述べられていま す。

子どものこれからの生涯を見渡した上で、現在の発達の程度や障害の状態に応じて、 必要な支援・援助を行う幅広い活動のことを言います。特に学校での教育相談では、教 育上の課題や子どもの教育に関して、本人・両親・教師・専門家(例えば医師やカウン セラーなど)が評価や話し合いをする中で、教育に関する指導助言を受けたり、与えた りすることを言います。

(b) 保護者の家庭環境を理解する

保護者との教育相談を進めていく上で、まずは保護者のおかれている家庭環境を把握す ることが大切になります。保護者、児童生徒本人がどのような家庭の状況で生活をしてい るのかを把握することで、保護者との適切なやりとりにつなげていくことができます。

下図のような『ジェノグラム(家族関係図)*2』を活用することにより、視覚的に保 護者、児童生徒を取り巻く環境を把握することができます。このように、家庭環境を把握 することで、保護者の生活のスタイルや価値観、どんな家族支援が必要なのかなどを理解 することができます。



* 2:時間的経過の中で、三世代以上の家族メンバーとその関係を視覚化した家系図の一種。家族 関係図や世代関係図とも呼ばれる。家族の中で繰り返されている問題の特徴や、結婚、離婚、出産、 死別など当事者にとって大きな影響を与えている出来事(ライフイベント)などと、その日付の把 握によって、子ども自身や家族メンバーの歴史と現状を理解するために有効です。

(c) 保護者の背景を理解する

保護者は、子どもを育てる際に、何らかの悩みを抱えていることがあると考えられます。生徒指導提要では、以下の4つの視点で、「保護者とのかかわりが難しくなるとき」について示しています。教育相談では、このような保護者の背景を考えていくことが大切です。



ゆとりのなさ

◎保護者自身がゆとりに欠けている場合が少なくない。



- ○経済的なゆとりに欠け、我が子の教育 は二の次とならざるを得ない状況があり ます。
- ○保護者の誰かが病気であったり、夫婦 関係や嫁姑関係、地域との関係などで悩 み、親の精神的エネルギーが吸い取られ てしまっている状況があります。

親行動を学び、身に付ける機会のなさ

◎保護者だからといって人格が完成しているとは限らない。



○適切な家庭教育を受けることな く育ち、それゆえによい親モデルに 出会うこともないまま親になった 保護者も少なくありません。手探り で育児をしている保護者の存在も あります。

生じている問題の重さ

◎トラブルの原因となる児童生徒の問題が大きく、周囲がいろいろと手を尽くしても容易に改善されない。



○多動やパニック、暴力、重度のコミュニケーションの困難さなどを伴う場合、問題は簡単に改善されないため、無力感や将来への不安などが存在する場合があります。

価値観の多様さ

◎保護者は保護者なりの教育意志を持って我が子を育てているものの、その価値観が教員や学校が重要視するものと大きく異なることがある。

○保護者自身が何を大事にして育ってきたかにより、授業で求めるものや学校に期待するものが違ってきます。

上記のような保護者の背景に目を向けることで、保護者がどのような状況におかれ、 どのようなことに悩み、どのように子育ての難しさを感じているのかなどを理解するこ とができます。教育相談では、このような保護者の背景を踏まえ、どのような対応が必 要であるかを考えていきましょう。具体的な教育相談の方法等については、☆活用型資 料等で詳しく紹介していますので、ご覧ください。

理解しようとする心 相手の立場に立って考えたいですね!



引用・参考:文部科学省(H22)「生徒指導提要」

(3) スクールカウンセラー (SC)・

スクールソーシャルワーカー(SSW)との連携

(a) スクールカウンセラー (SC) の役割

スクールカウンセラー(以下 SC)は、児童生徒が抱える問題に学校ではカバーし難い多くの役割を担い、教育相談を円滑に進めるための潤滑油ないし、仲立ち的な役割を果たしています。「スクールカウンセラーの効果的な活用のために」では、以下のように提示されています。

- ① 児童生徒に対する相談
- ② 保護者や教職員に対する相談・助言
- ③ 校内会議等(生徒指導委員会、生徒指導協議会等)への参加
- ④ 教職員や保護者、児童生徒への研修や講話
- ⑤ 相談者への心理的な見立てや対応
- ⑥ ストレスチェックやストレスマネジメント等の予防的対応
- ⑦ T・T による授業(道徳の時間、特別活動、総合的な学習の時間、各教科等)
- ⑧ 小・中学校・高等学校との連携(訪問授業、保護者予約相談、教職員・保護者研修会等)

(b)スクールソーシャルワーカー (SSW) の役割

スクールソーシャルワーカー(以下:SSW)は、児童生徒や保護者、教職員との面談等により、児童生徒の学校生活での変化を的確にとらえ、児童生徒に関する情報を地域の関係機関から収集し、児童生徒自身や児童生徒の家庭環境等を理解したうえで、学校、家庭、関係機関等が連携し活動できるように連絡、仲介、調整を行う役割を担っています。「スクールソーシャルワーク実践ガイドブック」では、以下のように提示されています。

- ① 児童生徒への働きかけ
- ② 保護者等に対する支援、相談、情報提供
- ③ 学校内における生徒指導体制(チーム体制等)への支援
- ④ 関係機関とのネットワークの構築による解決に向けた連携・調整
- ⑤ 教職員向けの研修・コンサルテーション

SC は、児童生徒が抱える問題について、児童生徒本人や保護者に対して心理的なアプローチで支援していきます。

一方、SSW は、児童生徒の家庭環境等を把握し、関係機関の連携を調整し福祉的なアプローチで支援していきます。それぞれの強みを理解した上で、学校は連携していくことが求められます。

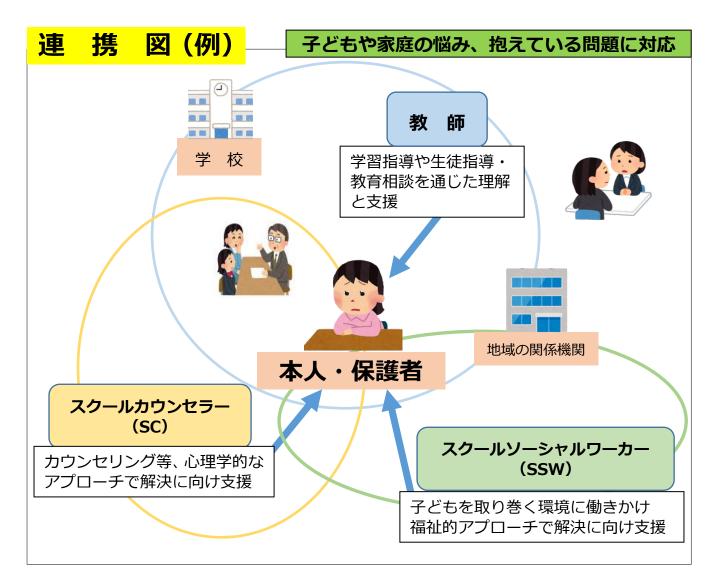


(c) SC、SSW、学校の連携のイメージ

学校は、必要に応じて、SCや SSW との連携を進めていくことになります。

福島県では、SC は学校に、SSW は市町村教育委員会や各教育事務所等に配置となっています。情報を共有し、共通理解を図っていくことが連携を進めていく上で大切なことです。

SC や SSW とどのように連携して子どもの支援を考えていくべきかが、「スクールソーシャルワーク実践ガイドブック」に示されています。





まずは、学校としての方針を明確にしていくことが大切です。その上で、それぞれの役割を明確にし、活かしながら、「何が課題なのか」「どうしていきたいのか」の共通理解を図り、連携していくことが求められます。

SC、SSW に 任せっきりになっていませんか?

(4) 外部との連携について① ~医療等編~



医療機関に定期的に通っている生徒を、初めて担任します。どのように主治医と連携したらよいか分かりません。

(a) 医療との連携がなぜ必要なのか?

子どもの健康状態を知ることは、教育を進める上でとても重要な要素の一つです。主治医と連携し、その子の障がいや病気の状態、治療についての基本的な情報を得ることで、その子の今の状態や学習活動を進める上での配慮事項を知ることができます。

(b) 医療との連携・協働を進めていくための教育側としての3つの留意点

①障がい・病気・安全・感染予防等についての理解

子どもの障がいや病気、治療等について基本的な情報を得ることはとても重要です。

②必要な情報の共有と管理の重要性

医療スタッフと必要な情報を共有しながら、子どもと家族への理解を深めることは、 支援や指導の質を高めていくことに直結します。

③教育への理解を深める取り組み

子ども、保護者、そして医療スタッフにとって、教育のイメージは多様です。授業公開、学習発表会、作品展示、学級通信等のさまざまな機会を活用しながら医療スタッフに伝え、理解を深めていくことも教育側の大切な役割です。

~これらのことに留意して、主治医と連携していくことが大切です。~



医療機関との連携で気を付けることはありますか?

治療を目的とする医療と教育ではその目的が異なっていることを念頭におくことです。

教員は、それぞれの子どもに合った教育活動を進めるため、 学校としてできる適切な対応の仕方を考えた上で、主治医から の助言を得ましょう。

なお、医療との連携は、保護者の承諾を得て行う必要があります。



引用・参考:「重度・重複障害のある子どもの実態把握、教育目標・内容の設定、及び評価等に資する情報 パッケージの開発研究研究成果報告書資料2」特別支援教育総合研究所(平成25-26年度)

(c)「障がい」で見るのではなく、「今の状態」を見ることが大切

同じ障がい名や疾患名であっても、それぞれの子どもの状態や配慮事項は異なるので、 障がい等に関連してどのような生活上の制限や、困難があるのか、それに対し、どのよ うな支援をすればよいのか、一人一人について理解する必要があります。長期的な視点 で教育活動を実践していくためには、重要な情報となります。

また、アレルギーやアナフィラキシー、心疾患、腎疾患、てんかん等の状態など、主治医によく相談し、今の個人の状態を理解して対応を確認しておきましょう。また、この他にも、学校における医療的ケアに関することや、発作等への対応に関することなどについても情報を収集しましょう。

病気のため日常生活に支援を必要とする子どもや入院している子どもへの支援については、福島県教育庁特別支援教育課の Webサイト、または、福島県特別支援教育センターWebサイト「入院児童生徒の学習支援」に掲載している「病気の子どもや入院している子どもの支援ガイド」*1をご覧ください。

(d)「聞く」だけではなく、今の状態を「伝える」ことも連携

私たちの見ている子どもの姿は外来の時のみ。 これに対して学校では長時間、子どもの様々な姿を 見ています。その姿をぜひ伝えてください。

それが、その子の正確な"今の姿"を判断すること につながり、本人・保護者を含め、みなさんに必要 な情報をお伝えすることができるのです。





ある専門医



お互い多忙な中でのやりとりです。保護者の同意を得ていても、直接 の面談や電話等が難しい場合は、質問事項とともに「最近の子どもの姿」 と題した学校での様子をまとめた簡単な文書を、保護者をとおして医師 に渡す例もあります。

医師も、その子どもの支援チームの一員です!「共に支える」ことを 念頭に、積極的に情報共有していきましょう。

子どもたちの医療等に関する情報 おろそかにしていませんか?

*1:当センターで、平成 28-29 年度調査研究において「入院児童生徒等の学習状況調査と支援体制の整備」に取り組んできました。具体的な連携例については、研究紀要第 31 号をご覧ください。

参考:「指導の充実・改善に向けた専門家との協働」阿久澤栄(2017) 玉川大学大学院教授

(5) 外部との連携について② ~福祉等編~

(a) 福祉との連携について

平成 24 年 4 月厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課から示された「児童福祉法等の改正による教育と福祉の連携の一層の推進について(概要)」の通知の中では、次のように述べています。

学校と障害児通所支援を提供する事業所や障害児入所施設、居宅サービスを提供する 事業所(以下「障害児通所支援事業所等」という。)が緊密な連携を図るとともに、学校 等で作成する個別の教育支援計画及び個別の指導計画(以下「個別の教育支援計画等」 という。)と障害児相談支援事業所で作成する障害児支援利用計画及び障害児通所支援事 業所等で作成する個別支援計画(以下「障害児支援利用計画等」という。)が、個人情報 に留意しつつ連携していくことが望ましい。

*下線は、本資料作成に当たって福島県特別支援教育センターにおいて追記

「学びの連続性」と共に、子どもたちの「暮らしの連続性」が大切です。

(b) 福祉との連携・協働を進めていくための教育側としての3つの留意点

①様々な福祉サービス機関等の内容の理解

子どもがどのような福祉サービスを利用しているか、その内容を理解し、子どもたちの学校以外の生活を知ることがとても重要です。学校生活も、子どもにとっては生活の一部です。

②必要な情報の共有と役割分担

個別の教育支援計画、連絡ノート等を活用しての情報共有や本人のよりよい生活を考えてのケース会議を実施するなど、それぞれの役割分担を明確にし、子どもにとって安心で安全に過ごせるようにしていきます。

③子どもたちが「社会」で生活する姿をイメージした連携

生徒は高等学校等を卒業し、就労する時にも、何らかの困難さを抱えていることが多いです。「卒業後の生活」を支えるために、在学中から成人になっても相談や支援を受けることができる体制を連携しながら構築し、卒業後の生活につなげることが大切です。



福祉等のサービスっていろいろあって、よく分かりません。保護者かも「どこに相談したらいいの?」と相談されたのですが・・・。

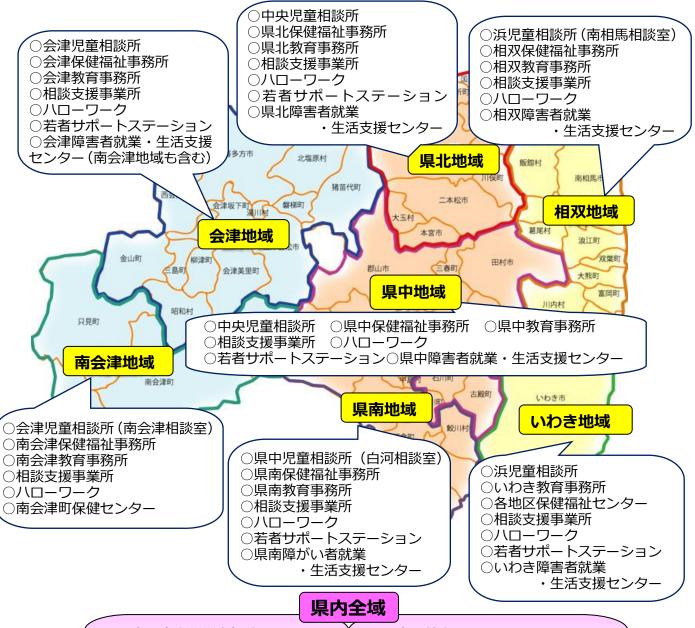
基本的には、住んでいる自治体(市町村)に問い合わせてみてください。相談したい内容について説明すれば、適切な相談窓口を紹介してもらえます。



(c) 県内各地の相談機関

《 悩んでいる青少年やご家族の皆さんが相談できる場所 》

参考:「ふくしま相談支援まっぷ」福島県青少年総合相談センター(平成29年6月)



- ○福島県青少年総合相談センター
- ○福島県ひきこもり支援センター
- ○福島県精神保健福祉センター
- ○福島県警察本部

- ○福島県教育センター
- ○福島県総合療育センター
- ○福島県発達障がい者支援センター
- ○福島県特別支援教育センター

障がい福祉サービスについては☆『障がい福祉サービスの概要を知りたい』で、 相談機関については☆『相談機関の概要を知りたい』で紹介していますので、相談 機関を選択する際の参考にしてください。

一人で抱えない! 地域の総力で支える!



(6) 外部との連携について③ ~就労に向けて~

(a) ライフステージの移行

生徒達は学校を卒業し、学校を中心とした生活から就労を中心とした生活に移行することになります。これまで学校生活の中で「個別の教育支援計画」に基づいて受けてきた支援を、卒業後も医療、保健、福祉、労働等の関係機関が連携して一貫した支援を行っていけるよう引き継ぐ必要があります。

特別支援学校高等部では、「個別の教育支援計画」や現場実習の記録などを参考にして、「個別移行支援計画」を作成しています。生徒本人・保護者が必要とする支援を関係機関と共有し、支援やサービスがスムーズにつながるよう、進路先に引き継ぎます。

福島県自立支援協議会就労支援部会では、「障がい者の就労支援に関する共通フォーマットについて」のページで、「働きたい」を応援するツールとして『One-Step』を紹介しています。任意の様式『プラスシート』は、生徒本人が記入するタイプのシートですが、就労に向けた準備や卒業後の支援計画の基礎資料として活用が考えられます。

(https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21035c/one-step.html)

(b) 障がいのある生徒の就労~基礎知識~

障がいのある生徒が就労を選ぶ時は、次のような選択肢が考えられます。 「福祉的就労」*¹とは、福祉サービスを利用した就労のことです。

働き方		就労先
ሰ ጠ-±13-344	一般雇用	企業等
一般就労	障がい者雇用	企業等
	職業訓練型	就労移行支援事業所
福祉的就労	雇用型	就労継続支援 A 型事業所
	非雇用型	就労継続支援 B 型事業所

一般雇用では、求人の選択幅 が広がりますが、配慮や支援を 受けることが難しくなる場合も あります。

障がい者雇用・福祉的就労では、求人の選択幅は狭くなりますが、ジョブコーチのサポートを受けたり、相談しやすい環境が得られたりするなど、配慮や支援がある中で働くことができる等のメリットがあります。

(c) 就労に向けた連携先

就労に向けた連携先として、以下の関係機関*2があります。

- ①ハローワーク
 - ※ハローワークには障がい者専用窓口があります。
- ②障害者就業・生活支援センター
- ③相談支援事業所
- ④福島障害者職業センター
- ⑤福島県青少年総合相談センター
- ⑥若者サポートステーション

就労に向けた手続き や卒業後の生活に不安 のある時は、障害者就 業・生活支援センターに 相談しましょう。

本人・保護者からの相談を受けると共に、学校等への情報提供を行っています。

【参考】「就労前に身につけたい力」実践障害児教育(2015.12)

「障がい児・者の社会参加をすすめる個別移行支援計画」全国特殊学校長会

*1: IV-1☆『福祉的就労について知りたい』をご覧ください。

* 2 : IV-1 (5)、☆ 『相談機関の概要を知りたい』をご覧ください。

☆聴き方、話し方 チェックシート



保護者とよりよい関係をつくりながら話をするためには、以下のような カウンセリングの技法がヒントになります。自分の取り組みと比較して、 よりよい教育相談を目指していきましょう。

つながる言葉かけ

いきなり本題から始める のではなく、始めは相談に来 た労をねぎらい、相談に来た ことを歓迎する言葉かけ、心 をほぐすような言葉かけを 行います。

例:「お忙しい中、ありがと うございます」「お待ちして いました」

傾 聴

丁寧かつ積極的に相手の話 に耳を傾けます。よくうなず き、受け止めの言葉を発し、 時にこちらから質問します。

例:「そうなんですね」「大変 でしたね」

<mark>受 容</mark>

反論したくなったり、批判したくなったりしても、そうした気持ちを脇において、保護者のそうならざるを得ない気持ちを推し量りながら聴きます。

例:「そういうふうに感じられたのですね」

<mark>繰り返し</mark>

保護者がつぶやいたことでも、こちらが同じことを繰り返すと、自分の言葉が届いているという実感を得て、保護者は安心して話すようになります。

例:保護者「できるようになってほしい」 教師「できるようになって ほしいのですね」

教育相談で用いる カウンセリングの技法



感情の伝え返し

自分の感情をうまく表現できない場合もあります。少しでも感情の表現がでたときには、同じ言葉を保護者に返し感情表現を応援します。

例:保護者「一人で悩んでいて、つらかったんです」 教師「それは、つらかったですすね」

明確化

うまく表現できないものを 言語化して心の整理を手伝い ます。

例:「お母さんとしては、こんなふうに思ってきたのですね!

質問

話を明確化するとき、意味が定かでない時に確認する場合、より積極的に聴いているということを伝える場合などに質問をします。

例:「それは、どういうことで すか?」

自己解決を促す

保護者の自己解決力を引き出す。

例:「これからどうしようと 考えていますか?」「学校で もどのように対応していく か、一緒に考えていきます よ」

保護者が、安心して話せる関係づくりを意識していますか?

引用·参考: 文部科学省「生徒指導提要」(H22)

☆保護者との教育相談の進め方・チェックシート

保護者との教育相談の進め方について、以下のような留意点があります。自分のこれまでの相談の進め方と比較して、確認してみましょう。

①難しい関係になる前に
□何事も生じていない時に、普段から保護者とよい関係を結んでおく。
②連絡の段階から相談は始まる
□可能な限り直接会って話し合うようにする。
□電話での連絡は時間に余裕をもって行う。
□複数の教員で会うときには、学校側の関係者をあらかじめ伝えておく。
③率直に問題を伝える
□学校から連絡して来校していただく時は「とにかく来てください」といったあいまい
な言い方ではなく、率直に問題を伝える。その際、「~なので心配しています」と、児
童生徒の問題解決が目的であることを伝える。
④保護者の労をねぎらう
□「雨のなか大変でしたね」などと来校した保護者に労をねぎらう言葉をかける。
⑤時間は長すぎないようにする
$\Box 1$ 回の相談時間は 1 時間から 2 時間の範囲内にする。さらに話し合いが必要な場合
は、別な日にするなど時間を空けた方が建設的に展開しやすい場合がある。
⑥プラスの情報・具体的な話
□児童生徒についてのプラスの情報を得ておく。理想ではなく具体的な話をする。
⑦まずは保護者の話に耳を傾ける
□保護者が自ら来校した時は、保護者の話にじっくりと耳を傾ける。
□より正確な問題を把握するために、相手の許可を得てメモを取りながら聴く。
⑧問題を指摘するとき
□学校としてどのようにやっていこうと考えているのか、家庭には何をしてもらいた
いかを加えて、前向きな話になるように心がける。
⑨親が口数が少なくうまく表現できないとき
□保護者が言ったことを繰り返し言ったり、うまく表現できないものを言語化して整理
したりする。
⑩保護者自身に支えが必要なとき
□無理やり説得しようとせず、保護者との信頼関係を形成し、安心してもらえるよう心
がける。また、保護者以外に児童生徒の問題解決のキーパーソンとなる人を探す。

児童生徒の成長を喜び合える保護者との関係づくりを目指して!



参考:文部科学省「生徒指導提要」(H22) 福島県特別支援教育センター 福島県特別支援教育センター

☆保護者との教育相談メモ(活用のメリット)



保護者との教育相談では、どんな視点で、子どものことについて 話を聴き取っていけばよいのでしょうか?

以下のような『教育相談メモ』を活用することで、様々なメリットがあります。『教育相談メモ』は、「本人の好きなこと」「学習・認知面」「生活面」「コミュニケーション・対人関係面」「身体・行動面」「諸検査の結果」「環境面」の7つの観点を設け、子どもの全体像を把握することができるように作成してあります。ぜひ参考にしてみてください。



教育相談メモ (一部抜粋)

本人の好きなこと		
学習・認知面	生活面	
子自、沁刈山	土冶山	
コミュニケーション・対人関係面	身体・行動面	
諸検査の結果	環境面(家族・地域・仲間・学校等)	

①ポイントを絞って 聴くことができます。

- ○「生活面」など、特に気になる 点について話題を絞って話を聴 くことで、子どもが困っているこ とや支援のポイントが見えてき ます。また、事前にポイントを絞 ることで何のための相談なのか が明確になります。
- ○話し合いのポイントを絞ることで、時間も長くならず保護者の 負担も減ります。

②観点別に 聴くことができます。

〇『教育相談メモ』では7つの観点を設けています。聴き取った内容を観点ごとに記入することで、まだ聴き取っていない内容について把握でき、漏れなく聴き取ることができます。また、観点に無いことについては「その他」の欄に記入できるようになっています。

③総合的に聴くことができます。

○7つの観点を基に記入することで、苦手課題ばかりが話題にならず、子どもの得意なこと、苦手なことの両面を把握することができ、子どもの全体像が見えてきます。それらを基に、どのような支援が必要なのかを、保護者と一緒に考え支援策を出し合っていくことができます。

何が大切な視点なのか、何が支援のポイントなのかが明確になってきます

☆保護者との教育相談メモ(様式記入の視点)

△				
学校名・学年		児童生徒名		記入日
相談者名		相談担当者名		月日()
		主	訴	
		つ相談の主訴を	記入します。	
		本人の好	きなこと	
	〇本人の好き	きなこと、興味	関心のあることを	記入します。
	学習・認知面		1	生活面
コミュニケーション・対人関係面			身	体・行動面
〇聴き取ったことを、7つの観点に沿ってメモしていきます。子どもの実態に関することを自由にメモしていき、関連性を見つけていくことで子どもの行動の背景要因に気づくことができます。			旧由にメモ	
	諸検査の結果 環 意面(家族・地域・仲間・学校等			

その他

○7つの観点に当てはまらない内容などを記入します。

子どもの強み (得意とする所) 子どもの弱み (苦手とする所) 〇観点ごとに整理した内容をもとに、子どもの強み、弱みを整

理して、保護者と共有していきます。

今後の指導・支援の方向性

〇子どもの強み、弱みや7つの観点で整理した内容をもとに、今 後の指導・支援の方向性を保護者とともに確認していきます。

◎あくまでも手持ちのメモとして使用し、話し合いの内容を整理するために活用していくものです。

☆保護者	との教育相談.	メモ	(様式例)
		/ · L	ハルエハルン

	以休護白との教育化	談グ七 (様式	עוילוט)		
学校名・学年	児童生徒名		記入日		
相談者名	相談担当者名		月日()		
	主	訴			
	本人の好	 きなこと			
	学習・認知面	生	5面		
	THE DOWN PA		н		
727	ニケーション・対人関係面	自仕 .			
7	ニッ フョン・バススは味田	为操 。	1] 圭// 四		
	=**L0 = - /+ III	18147 / 1416 Juli	L		
諸検査の結果		環境面(家族・地域	或・仲間・子及寺 <i>)</i>		
		- Isla			
	₹0)他			
 • "·	+ 0.14.1 //B + 1. + 2. = 1	7124 633 - 1	*************************************		
チど	もの強み(得意とする所)	子どもの弱み(古手とする所)		

今後の指導・支援の方向性

☆保護者との教育相談メモ (様式例)

学校名・学年	児童生徒名	記	入日
相談者名	相談担当者名	月	日 ()

工的				
本人の好	きなこと			
学習・認知面	生活面			
コミュニケーション・対人関係面	身体・行動面			
諸検査の結果	環境面(家族・地域・仲間・学校等)			
<u>そ</u> の	D他			
子どもの強み(得意とする所)	子どもの弱み(苦手とする所)			
会後の支援の支向性				
今後の支援の方向性				

☆話の聴き方 演習シート

下記の2つの演習にチャレンジしてみましょう。

演習1(じつくり聴かない)

- ①最近あった嬉しかったこと、楽しかったことを思い出して ください。
- ②「話す人」「聴く人」を決めます。
- ③話す人は一所懸命話してください。 聴く人は話す人と目を合わせてはいけません。 面倒臭そうな態度で聞いてください。 相槌もやめてみましょう。
- ④30秒ずつで役割を交代します。

演習2(じつくり聴く)

- ①学校で困っていることを思い出してください。
- ②「話す人」「聴く人」を決めます。
- ③話す人は、一所懸命話してください。
- ④聴く人は、話す人の目を見て聴きましょう。相手の方を向いて「そうなんですね。」と言いながら聴いてみましょう。

また30秒ずつで役割を交代します。

どんな聴き方が、話しやすかったですか?



コミュニケーションの要素

【メラビアンの法則】

アメリカ合衆国の心理学者アルバート・メラビアンが言語によるメッセージと 非言語メッセージを比較した調査の法則です。

人と人とが直接顔を合わせるコミュニ ケーションには基本的に三つの要素があ り、**言語情報・聴覚情報・視覚情報**に分け られるとされています。 視覚情報:55% (見た目・表情・しぐさ・視線) 聴覚情報:38% (声の質・速さ・大きさ・口調)

言語情報:7%

言語情報 7% 聴覚情報 38% 視覚情報 55%

メラビアンの法則は、**矛盾した内容をメッセージとして送っている状況下** において、言葉がメッセージ伝達に占める割合を示したものです。

3要素が一致 伝えようとするメッセージがより正しく、強く伝わる。

3要素が矛盾 視覚情報を基に感情を解釈する傾向がある。

少ないからこそ 言語情報は吟味する必要がある。

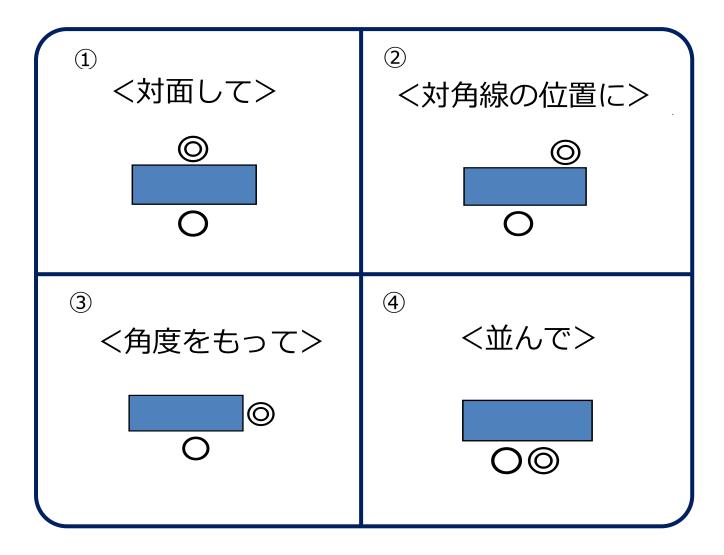
メッセージの受け手が声の調子や身体言語といったものを過度に重視するのは、メッセージの送り手が**どちらとも取れるメッセージ**を送った状況でのみ発生します。

曖昧な表現が誤解を生む原因になることを、私達は心に留め、話す内容や使う言葉、伝 え方に十分注意する必要があるということです。

『聴いてほしい人』になりたいですね!

☆環境が会話に与える印象 演習シート

下記の①~④の配置で会話をしてみましょう。



どの配置が、話しやすかったですか? (児童生徒となら…?保護者となら…?恋人なら…?)



話をする人との関係性で 聴いている側の姿勢しだいで

楽しい話もつらくなります! 話しにくいことも話しやすくなります!

話を聴くときの座席の配置について

リラックスして話のできる座席配置として、 90°法という面接技法があります。

<配置例>

机

担当者

相談者

1対1で相談をするとき、相談者が担当者の目を見て話をしたいときには見ることができて、自分の気持ちを振り返ったり内省したりしたいときには、担当者から視線をそらすことができる配置です。



例えば、校長室で話すとき、保護者一人と、担任、校長、コーディネーターで話すとき、先生方はどこに座りますか?学校と保護者が3対1では、保護者が孤独感や威圧感を感じるかもしれません。そのようなとき、保護者の隣に座るという方法もあります。保護者が困ったときに、味方になれる位置ということも考えていく必要があります。

教育相談の状況やメンバー、人数などを考慮しながら適切な座席の配置を 考えていくことも、相談の雰囲気を作る大切な要素となります。



傾聴すること、共感、受容聴くことの大切さ

☆話の仕方、話の聴き方 振り返り演習シート



人のコミュニケーションは、**3つの要素 (言語情報・聴覚情報・視覚情報)** から成り立っていると言われます。みなさんは、人と話す時にどんなことに気をつけていますか? 自分の話の仕方、話の聴き方を振り返ってみましょう。

チェック表1 ◆以下の項目	チェック表1 ◆以下の項目で気をつけているものに○を付けましょう!		
内容を選んでいる		互いの位置・距離感	
言葉を選んでいる		身だしなみ (服装・清潔面)	
声の質・トーン(高低)		姿勢(背すじ・腕組みや足組み等)	
声の大きさ		しぐさ・身振り・手振り	
話すスピード		表情	
互いの話す分量		目線の使い方(自分の視線の動き)	
話す場所・環境		相手の顔を見る	



カウンセリングマインド(傾聴・共感・受容)という言葉を聞いたことがありますか?教育相談等では、この3つの姿勢が大事だとされています。自分がよくすることや考え方などを、自己評価してみましょう。

1:あてはまらない

2:少しあてはまる

3:あてはまる4:十分にあてはまる

	チェック表 2		自己	評価	
1	相手の話は、終わりまで聴く。	1	2	3	4
2	相手の話に、同意しながら聴く。	1	2	3	4
3	相手の話に、反論しないで聴く。	1	2	3	4
4	相手の話に、相づちを打ちながら聴く。	1	2	3	4
(5)	相手の話を、繰り返しながら聴く。	1	2	3	4
6	相手の話を、メモなどで整理して確認しながら聴く。	1	2	3	4
7	自分の考えと違うことでも、否定せず聴く。	1	2	3	4
8	相手の考えを、肯定的に受け止める。	1	2	3	4
9	相手の小さな努力を大いに誉める。	1	2	3	4



私たちは、話を十分に受け止めてもらえることで、「分かってもらえた」という実感を得ます。では、「話を十分に受け止める」にはどうしらいいのでしょうか?前ページのチェック表も参考にしながら、聞き上手になるためのカウンセリングマインドの要素を学んでみましょう。

【メラビアンの法則より】

視覚情報:55%

聴覚情報:38% (声の質・速さ・大きさ・ロ調)

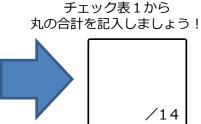
言語情報:7%



コミュニケーションの要素

〇表情、口調などの"**視覚・聴覚情報**"も重要

人との対話の成分は、**言語情報**よりも、**視覚情報や聴覚情報**が多く、カウンセリングマインドの要素として大いに活用されています。特にこの3要素が一致していると、伝えようとするメッセージがより正しく、強く伝わるようになります。一方矛盾を感じる時、私達は**視覚情報**を基に感情を解釈する傾向があるそうです。また、少ない要素だからこそ、**言語情報**は吟味する必要があります。



カウンセリングマインドの要素 傾聴 ①~③

○相談者の語るところを"じっくりと聴く"態度

話を聴く中で、担当者の心の中にはさまざまな疑問や批判等が浮かびますが、そうした考えは後回しにして、まずは相談者の話をじっくりと聴くことに集中することを優先します。

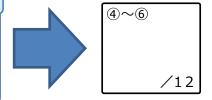


チェック表2から

カウンセリングマインドの要素 共感 ④~⑥

〇相談者が感じているように"共に感じる"態度

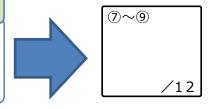
担当者は可能な限り相談者の語りを「共感的(=あたかも その人が感じているよう)に聴き、相談者のさまざまな心情 を共に経験してみることが重要です。



カウンセリングマインドの要素 受容 ⑦~⑨

○相談者のこれまでのがんばりを"**肯定的に認める**"態度

親身な態度を通して、相談者に「受容されている」感覚 = 自分が「認められた」という感覚を生じます。



上記のような要素について、記入したことをもとに自分の話の仕方、話の聴き方を振り返りながら、今後、意識していきたいことなどを話し合ってみましょう。

児童生徒の成長を喜び合える保護者との関係づくりを目指して!



☆リフレーミングに挑戦しよう 演習シート

話をしているとき、相手の言葉や行動を否定的に受け止めてしまうことはありませんか?そんなとき、リフレーミングの考え方が役立ちます。



リフレーミングとは

リフレーミングとは、物事の枠組みを今までとは違った角度から見ることです。 (例)試験で残り時間が 15 分となったとき



悲観的に考える場合は「もう15分しかない」



楽観的に考える場合は「まだ 15 分もある」

同じ物事でも、物事の枠組みを今までとは違った角度から見ることで、見方や感じ方が異なってきます。それなら、プラス思考に捉えたほうが良いですよね。話し手の言動についても同じです。

演習してみましょう!

物事の枠組みを変えて、プラス思考で考える練習をしてみましょう。一つの表現から 別の表現をたくさん考えて、柔軟な思考を育みましょう。

くやり方>

- 1 マイナスのイメージの表現を、プラスのイメージの表現にする。
- 2 5分間程度で書いてみましょう。

例	こだわりが強い	強い意志を持っている、粘り強い
1	失敗が多い	
2	消極的である	
3	作業が遅い	
4	心配症である	
5	飽きっぽい	

例えば、保護者との教育相談でも、言葉をリフレーミングすることによって、新しいイメージを与えることができます。それは、リフレーミングすることで、どのようなことにも必ずプラスの意味があることに気づくことができるからです。

教育相談の場面では、特に、マイナス思考の言葉ではなく、プラス思考の言葉を選ぶ 力が必要です。プラス思考を習慣化することができれば、あなたは、あなた自身もあな たの周りにいる人も笑顔にすることができるのではないでしょうか。

下記の表の例を参考に、物事の両面を意識しながら、プラス思考の言葉で 教育相談を行っていきましょう。



リフレ-ミングの考え方(例)

	マイナス思考	プラス思考		
1	失敗が多い	挑戦したいことが 多い		
2	消極的である	ひかえめで物静か である		
3	作業が遅い	丁寧、 慎重である		
4	心配症である	慎重である、 先を見通すことが できる		
5	飽きっぽい	興味の範囲が広い		
6	おっとりしている	マイペースである 自分を持っている		
7	うるさい	活発で元気がいい		
8	おしゃべりである	明るく社交的である		
9	頑固である	自分の意見をもっ ている		
1 0	緊張する	思慮深い 場の雰囲気が分か る		

	マイナス思考	プラス思考	
1 1	気が強い	自信に満ちている	
1 2	口が悪い	自分の意見を言える	
1 3	責任感がない	こだわらない	
1 4	頼りない	ひかえめでやさしい	
1 5	一人で抱え込む	責任感が強い	
1 6	人見知りをする	ひかえめである	
1 7	反抗的である	自立している 自分の意見を言える	
18	面倒くさがり	物事にとらわれない	
1 9	鈍感である	物事に動じない おおらかである	
2 0	すぐ泣く	感受性が豊かである	

前向きな言葉が、一緒に考えていく姿勢につながります!

参考:月刊学校教育相談 2018年2月号 福島県特別支援教育センター

☆保護者への伝え方 演習シート

皆さんは、保護者に、学校での子どもの様子をどのように伝えているでしょうか。どのような伝え方が、保護者の気持ちに寄り添った伝え方になるでしょうか。演習を通して考えてみましょう。



〇パターン1~3を保護者の立場で聞いてみてください。どのようなことを感じますか?

パターン1

A くんは、休み時間に友達とのやりとりで、手を出してしまうことがあります。

パターン2

最近、A くんは、とても落ち着いて授業に参加することができるようになってきていますよ。毎日がんばっていますね。

ただ、休み時間に友達とのやりとりで、手を出してしまうことがあります。

パターン3

最近、A くんは、とても落ち着いて授業に参加することができるようになってきていますよ。毎日がんばっていますね。

ただ、休み時間に友達とのやりとりで、手を出してしまうことがあります。

話を聞いてみると、納得がいかないことがあるなど原因がいくつかあるようです。手を出すことはいけないことですが、そうしてしまった本人の気持ちもよく分かります。今後、どうしていくべきかを A くんやご家族と一緒に考えていきたいと思います。

○感じた違いを話し合ってみましょう。

気づけば、子どものできていないことばかりを伝えてしまい、保護者とトラブルになったことはありませんか?

保護者とのよりよい話し合い、関係づくりのためには『共感サンドイッチ』という話し方のコツがあります。



<話し方のコツは 『共感サンドイッチ』>

保護者や 児童生徒の気持ちに

保護者や 児童生徒の気持ちに

」 共感



事実



共感

大切なのは、子どものがんばりや保護者の思いに共感し、 子どもの成長を保護者と**喜び合う**ことです。



- ① まずは、子どものがんばっている姿、思いなどを伝え、保護者の日々の努力や思いに共感します。
- ② 次に、伝えたい出来事や子どもの課題となっている事実を伝えます。
- ③ 最後に、子どもの行動の要因を保護者と一緒に十分に整理、分析し、 子どもの気持ちを理解しながら、子どもと交わした約束や教師の支援 などを具体的に伝え、保護者の思いに寄り添いながら教師の思いを伝 えます。



事実のみを伝えるのではなく、共感しながら話を始め、事実を伝え、 最後に共感して話を終えることで、保護者は話の内容を受け入れやすく なり、教師が子どもの課題に向き合ってくれているという印象をもつこ とができます。

子どもを中心にして、保護者と教師が一緒になって考えていくことのできる教育相談を目指しましょう。

保護者は、教師の子どもに向き合う姿勢や努力を求めています!

☆様々な医療関係者

~今さら聞けない・・・OT、PT、STって何?~



学級の児童の保護者から、「OT さんに、月2回お世話になっ ています。」と言われたけど…。他に PT とか、ST がかかわっ ているとの話も聞きますが…。いろいろあって分かりません。

ここでは、学校とかかわりの多い医療関係者を一部だけ 紹介します。



OT:作業療法士 (Occupational therapist) **〜身体と心の障がいに対応〜**



PT:理学療法士 (Physical therapist) ~身体の障がいに対応~



therapist) ~ことばに関する障がいに対応~

ST:言語聴覚士 (Speech-language-hearing

CP: 臨床心理士 (Clinical psychologist)

MSW:医療ソーシャルワーカー (Medical social worker)

身体や精神に障がいのある人に対して、その主体的な生活の 獲得を図るため、人の日常生活に関わるすべての諸活動を「作 業」としてとらえ、諸機能の回復や維持、開発を促す作業活動 (座る、走る、縄跳び、食事、はさみ、楽器の演奏、感覚の処 理能力や知覚・認知能力の育成、コミュニケーション能力の育 成等)を通して治療、訓練、指導及び援助を行う専門職。

ケガや病気などで身体に障がいのある人や障がいの発生が 予測される人に対して、基本動作能力(座る、立つ、歩く等) の回復や維持、および障害の悪化の予防を目的に、運動療法や 物理療法(温熱、電気等の物理的手段を治療目的に利用するも の) などを用いて、自立した日常生活が送れるよう支援する医 学的リハビリテーションの専門職。

ことばによるコミュニケーションに問題がある人に対して、 思いを伝え合い、自分らしい生活が構築できるようにするた め、言語、聴覚、発声、発音、認知等へ支援し、コミュニケー ション能力の改善を図る専門職。また、摂食・嚥下の問題にも 対応する。

臨床心理学にもとづく知識や技術を用いて、人間の"こころ" の問題にアプローチする"心の専門家"。医療では、心の問題で 不適応に陥っている人、病気やケガなどをしている人への心理 的援助が中心。心理テスト、心理療法のほかに、デイケアやコ ンサルテーション等の活動も行う専門職。

保健医療機関において、社会福祉の立場から患者さんやその 家族の方々を抱える経済的・心理的・社会的問題の解決、調整 を援助し、社会復帰の促進を図る業務を行う専門職。

主治医との連携を進めるにあたっては、プライバシーに配慮した慎重な対応が必要であり、保 護者の同意を得てから慎重に進めていきましょう。

どんな医療的行為を受けているのかを知ることで、本人の学校生活での状態がさらに把握しや すくなり、学校と医療機関が連携してよりよい対応ができるようになることで、教育活動をさら に充実させることができます。

☆障がい福祉サービスの概要が知りたい



福祉サービスの名称は聞きますが、中身がよく分かりません。

利用できる障がい福祉サービス(一部)

サービス名称	サービス概要	利用可能な 年齢
児童発達支援	通所により身辺自立や社会性向上などの療育支援サービスを提供。施設基準などにより「児童発達支援センター(他施設への援助・助言も行う)」と「児童発達支援事業」の二類型に分かれる。	未就学児
放課後等デイサービス	通所により放課後や長期休暇中の余暇活動や療育支援サービスを提供。保護者の就労支援という側面もある。	小学生から 高校生
保育所等訪問支援	保育所や幼稚園、学童保育などに在籍する児童へ、保育士や看護師などの専門スタッフが訪問して 療育支援サービスを提供。	未就学から 小学生
居宅介護 (身体介護・家事援助)	ヘルパーが自宅において入浴やトイレ、食事の介助や掃除や洗濯、食事作りなどのサービスを提供。	
居宅介護 (通院等介助)	ヘルパーが通院の介助、公的機関での手続き、施設の見学のための外出に付き添うサービスを提供。	
行動援護	特に行動面で手厚い支援を必要とする人(行動障がいのある人)の外出付き添いや居宅内での支援などを提供。	
移動支援	目的地までの誘導や移動時に必要な支援を行う サービスを提供。1対複数の支援、車両を用いた支 援なども実施可能。	未就学から 成人期
日中一時支援	放課後や長期休暇中の日中時間帯に、施設などで 一時預かりするサービスを提供。	
ショートステイ (短期入所)	保護者や家族の緊急時、あるいは一時的な休養の ために、施設での一時入所サービスを提供。	
施設入所 (長期入所)	保護者の疾病などにより家庭における養育が困難になった際、障がい児施設における長期入所サービスを提供。	

それぞれの福祉サービスは目的が違います。目的にあった支援を行ってくれる事業所を組み合わせて利用している家庭も多いですよ。

また、各市町村の福祉制度についてお知らせする「手引き」等を作成している市町村もあります。まずは、市町村に問い合わせをしてみましょう。



☆相談機関の概要を知りたい



相談したいことはあるけれど、どこに相談すればいいの?

	l	16-50 low-re-
相談機関	*	施設概要
児童相談所	福	18 歳未満のお子さんのあらゆる相談を受ける機関です。 相談は、ご家族、親戚、お子さん自身をはじめ、どなたからも受け 付けています。相談の内容はいっさい外へもらしません。
保健福祉事務所	福	様々な保健福祉に関する悩みや疑問に答える機関です。 (子育て・子どもについて、心の健康や病気について、医療・治療・ 薬や医療機関について等)
相談支援事業所	福	本人の自立した生活を支え、本人の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、様々な相談にのり、個々人の多様な要求に対応し、各種サービスを調整してよりきめ細かく支援する機関です。相談支援専門員がいます。
若者サポート ステーション	労	働くことに悩みを抱えている 15 歳~39 歳までの若者に対し、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への就労体験などにより、就労に向けた支援を行っています。
障害者就業・ 生活支援センター 通称 なかぽつ センター*1	労	障がい者の暮らしや仕事について、総合的な支援を行っている機関です。就職に関する相談、職場では話しにくい仕事上の悩み、お金の管理、健康上の問題などについて、具体的なアドバイスをしています。
福島県教育センター	教	教育に関する相談と研修のセンターです。 幼児、児童生徒、保護者、園・学校の教員など、教育にかかわる方 を対象とし、学校生活や家庭生活、教育活動に関して、来所による相 談、電話による相談ができます。
福島県総合療育 センター	医	障がいのある子どものための総合的な医療機関です。 入所・通所により、総合的な療育を行います。外来部門では、障がいのある子どもたち、または障がいの疑いのある子どもたちの早期発見、早期治療を行います。 ◆地域支援室では、子どもたちの療育に関する相談を行っています。
福島県発達障がい者 支援センター	教労福	発達障がい者と家族のための支援センターです。 自閉症などの発達障がいのある方や、疑いのある方、その家族の支援を行っています。
福島県特別支援教育センター	教	特別支援教育に関する相談と研修のセンターです。 乳幼児、小学生、中学生、高校生の教育相談を行っています。来所 による相談、電話による相談ができます。

それぞれの機関の特徴を確認し、目的にあった相談機関を選びましょう! 訪問して相談をする場合は、予約が必要になることもあります。事前に電話による問い合わせをすることをお勧めします。



☆福祉的就労について知りたい

【福祉的就労の種類】

F IM IM-300073 07 IM/0/3		
	対象は、就労を希望する65歳未満の障がい者で、 通常の事業所*1	
	に雇用されることが可能と見込まれる者。	
	①生産活動、職場体験等の活動の機会の提供	
	②就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練	
就労移行支援事業	③求職活動に関する支援	
	④適性に応じた職場の開拓	
	⑤就職後における職場への定着のために必要な相談等	
	利用期間は2年。	
	対象は、通常の事業所に雇用されることが困難であり、 雇用契約に	
	基づく就労が可能である者。(各都道府県の最低賃金を保障)	
就労継続支援A型事業	①雇用契約の締結等による就労の機会の提供	
机力性机义及A至于未	②生産活動の機会の提供	
	③就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援	
	利用期間は、制限なし。	
	対象は、通常の事業所に雇用されることが困難であり、 雇用契約に	
	基づく就労が困難である者。	
	①就労の機会の提供	
就労継続支援 B 型事業	②生産活動の機会の提供	
	③就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練	
	④その他必要な支援	
	利用期間は、制限なし。	

※ 上記は、障害者総合支援法における就労系障がい福祉サービスです。各サービスは、指定を受けている事業所で提供しています。



【参考】厚生労働省「障害者の就労支援について」

*1:企業等のことを指します。

☆社会が求める力

~ある企業の例から~

就職しても、すぐやめてしまう生徒が多く心配しています。



環境調整が大切な障がいのある生徒にとって、就労先は本人の 特性とのマッチングが大切です。会社がどんな人材を求めている かを確認することをお勧めします。



【障がい者雇用を行っている企業が求める力~ある企業の例~】

企業にとって人材は会社を支える大事な要素です。ある企業は採用時に重視する点を、 以下の5点としているそうです。

- 1) 働く上での基本的生活習慣(身だしなみ・時間管理・金銭管理)
- 2) コミュニケーション能力(あいさつ・報告) (例) どんな手段でもいいので、意思を伝えることができる。
- 3) 障がい受容
 - ①自分は何ができて、何ができないのか?
 - ②できないことも、どのようなサポートがあるとできるのか?
- 4) 理解力
 - (例) 言われれば分かる。書いてもらえれば分かる。手本を見せてもらえれば分かる。
- 5) 指示の順守(素直な態度)
 - ①指示されたことを嫌がらず、意欲的に取り組むことができる。
 - ②失敗した時に、ごまかさず、すぐ報告をすることができる。
 - ③質問に素直に答えられる。嘘をつかない。事実が言える。

先生方は、生徒ができなかった時や失敗した時に怒っていませんか? 本人が「教えてください」「失敗しました」と言った時こそ、たくさん褒 めてあげてください!!

できないことは、できるようになるまできちんと教えます。失敗しても すぐ言ってくれれば、大丈夫です。

明るく元気に働ける素直な生徒さんを育ててください。



ある社長さん



会社が困るのは『嘘』『ごまかし』『事実が言えない』!!

できなくても 他の人と比べられなければ 嘘をつかずに済みます! 失敗しても 責められなければ ごまかさずに済みます! どんなことでも 怒らずに聞いてもらえれば 事実が言えます!



能力や結果だけを評価するのではなく、過程を大切にする教育が求められます!

社会に 求められる力 育てていますか?

【参考】「就労前に身につけたい力」実践障害児教育(2015.12)